

クピオ「QUPiO」とは …

亀岡市国民健康保険が行う保健事業の一環として、特定健診の結果に基づいた個々の健康情報を、委託先の京都府国民健康保険団体連合会を通じて、再委託先である民間事業者のWEBサービスを利用して、本人に提供するものです。

【事業目的】

この事業は、インターネットを活用し、個々の健診結果に基づいた「個別性の高い情報提供」を行うことで、国民健康保険被保険者の自主的な健康増進及び疾病予防の取組みを支援するとともに、長期的な視点で医療費の適正化を図ることを目的としています。

【特定健診】

正式には「特定健康診査」といい、40歳～74歳までの公的医療保険加入者全員を対象に、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診で、身体計測、血圧測定、検尿、血液検査、心電図等の項目について、実施しています。特定健診の個人データは、医療機関受診後、京都府医師会を通じ、国保連合会に送付されます。その後、国保連合会において特定健診システムに個人データが反映されることとなります。

【見直しの必要性】

現行の方式では、個人の健診データを市が民間事業者に提供することでWEB上に登録することとしており、利用に当たっては、個人情報を事業者に提供することについて本人同意を求めています。

クピオの利用においては、利用者自身が健診データを入力することも可能ですが、健診データがなくても、体重や腹囲、歩数などの日々の記録を入力すると入力情報から食事や運動の情報を受けることができるなど、多様なサービスの提供を受けることができます。

クピオの申込者は、同意書を提出するという煩わしさから少数にとどまっております（H26年10月末利用登録済57名）、できるだけ多くの被保険者にこのサービスの利用を促すため、個人情報の取扱いに留意しつつ、原則として利用申込を不要にしようとするものです。

【利用手続きの見直し内容】

	現行	改正案
利用の申込	● 書面による申込（本人同意）が必要	● 申込不要
ログインID・パスワードの設定	● 保険証の記号番号・氏名・生年月日を入力して、初回のログインを行い、利用者がパスワード等の設定を行う。	● 同左
健診データの取扱い	● <u>本人同意に基づき事業者に提供する</u> ことで、WEB上に健診データ自動的に登録する。	● <u>同左</u> なお、健診データは自分で入力又は健診データなしで利用する。
健診データ以外の個人情報の取扱い	● 利用者管理に必要な最小限の情報を <u>本人同意に基づき事業者に提供する</u> 。 [提供データ] ①保険証記号番号 ②個人番号・データ管理番号 ③氏名、生年月日、性別	● 利用者管理に必要な最小限の情報は、 <u>同意の有無にかかわらず事業者に提供する</u> 。ただし、被保険者からデータ提供不可の申出があった場合には提供しない。 [提供データ] ①保険証記号番号 ②個人番号・データ管理番号 ③氏名、生年月日、性別

【実施のスケジュール】

平成26年11月	亀岡市情報公開個人情報保護審議会に意見聴取
平成27年4月	国保連合会との契約更新（追加経費の発生なし）
平成27年5月	クピオの周知ちらし配布（40歳以上の全員（約16,000名）。特定健診受診券に同封）
平成27年6月	クピオの周知ちらし配布（全世帯（約13,000世帯）。保険料賦課通知に同封）
平成27年7月	見直し実施